

小水力発電導入可能性調査業務 受託候補者選定基準

＜評価基準＞

(1) 提出書類及びヒアリング審査※結果について、以下の基準に基づき、100点満点で採点し、審査を行う。ただし、合計点が60点未満の場合は、受託候補者として選定しないこととする。

※ヒアリング審査は当局が必要と判断した場合のみ行う。

(2) 見積金額に係る内容

本市上限額を上回る場合は失格とする。

税込みの見積額の最低価額を満点とし、下記表に記載の算定式により評価

(小数点以下第2位を四捨五入)する。

＜評価項目及び配点＞

| 評価項目 | 配点 |
|---|---|
| <p>1 【事業者の業務実績】</p> <p>平成16年度以降に、日本国内で国又は地方自治体が委託した水道又は下水道施設における小水力発電に関する業務※を履行した実績があるか</p> <p>※小水力発電に関する業務とは、導入可能性調査業務、基本設計業務又は詳細設計業務を示す</p> | <p>〈10〉</p> <p>10…水道と下水道施設どちらの施設においても業務の履行実績が2件以上ある</p> <p>5…水道と下水道施設どちらの施設においても業務の履行実績が1件ある</p> <p>0…募集要項の参加資格要件(4)に記載の履行実績のみ</p> |
| <p>2 【管理技術者の業務実績】</p> <p>平成16年度以降に、日本国内で国又は地方自治体が委託した水道又は下水道施設における小水力発電に関する業務※を履行した実績があるか</p> <p>※小水力発電に関する業務とは、導入可能性調査業務、基本設計業務又は詳細設計業務を示す</p> | <p>〈10〉</p> <p>10…水道と下水道施設どちらの施設においても業務の履行実績あり</p> <p>5…水道と下水道施設どちらかの施設において業務の履行実績あり</p> <p>0…履行実績なし</p> |
| <p>3 【業務実施体制】</p> <p>業務内容を理解し、業務実施体制が妥当であるか</p> | <p>〈10〉</p> <p>10…妥当である</p> <p>0…工夫が見られない</p> |
| <p>4 【業務内容に関する提案事項】</p> <p>業務内容を理解し、下記①～③に関する提案事項が具体的で有効なものとなっているか</p> <p>① 候補地点の調査</p> <p>② 概略設計</p> <p>③ 導入可能性の検討</p> <p>(※①～③についての詳細な内容は仕様書5業務内容に記載があります。)</p> | <p>〈60〉</p> <p>① 20</p> <p>② 20</p> <p>③ 20</p> <p>20…高度な提案である</p> <p>15…優れた提案である</p> <p>10…やや優れた提案である</p> <p>5…平均的な提案である</p> <p>0…実現性がない</p> |
| <p>5 【見積金額】</p> | <p>〈10〉</p> <p>＜最低価額：A，評価対象価額：B＞</p> <p>Bの評価点数＝10×(A÷B)</p> <p>※小数点以下第2位を四捨五入</p> |
| 合計 | 100 |